

情報提供要請（RFI）説明会 質疑応答 ※2022年1月12日、1月20日実施のRFI説明会での質問と対応する回答一覧

質問		回答	備考
1	ISOについて	ISOを取得するように、とあるが、期限はあるのか。	ISO9001を取得するには活動実績が必要となるので、試行期間の2年間のうちに取得してもらうことを想定している。ただし、ISO9001の取得は今後の調整事項という位置づけで記載しており、認証を取ることが良いことかどうかも含め対話で話し合いたい。
2	性能要求について	本事業は、これまでの仕様規定によりアウトソーシングされていた業務を性能規定に変えて実施されるものと理解。性能規定は開示されている要求水準書やモニタリング基本計画書に記載のあるもので全てか。今後追加される予定があるか。	現在、要求水準書及びモニタリング基本計画書により開示している性能要求がベースにはなるが、RFIや対話を通じて業者選定までに見直しを加える予定。いずれにしても性能要求に該当する追加資料のようなものはなく、最終的には、事業計画書の別紙として添付する要求水準書・モニタリング基本計画書に全て定める。
3	調達スケジュールについて	公募の参加の必須要件ではないとの説明があったが、業者選定のプロセスやスケジュールを具体的に教えてほしい。	別紙1-図7の図で示しているスケジュール以外の詳細はまだ決まっていない。JAXAの調達方式にはいくつか種類があるので、引き続き本件に適した方式を検討し具体化していく。
4	利益還元（サービス対価）について	別紙1-図4（新たな事業構想枠組み）の説明で、サービス対価と一部還元額は個別処理とあったが、どういう意味か。また、JAXAに還元することの意義を教えてください。	風洞の稼働していない期間があるので、当該期間を民間事業者で有効に活用いただき積極的な営業により稼働率を上げてもらうことを期待している。利用拡大の取り組みにより事業者側に利益を上げていただき、その一部をJAXAに還元いただくことでお互いに有益な形で実施したいと考えている。詳細な還元率は対話で話し合い設定する。 なお、「個別に処理する」とあるのは、サービス対価（JAXA→事業者への支払い）と実費分及び利益還元（事業者→JAXAへの支払い）を別々に処理するということ。
5	PPPの契約期間について	PPPの5年間という期間を取る理由は。また、5年間で終了した後の計画があれば教えてください。	期間が長い方がより長い目で利益を上げる計画を立てやすい一方で、新しい取り組みなので期間が短い方がリスクは少ないという認識。民間事業者にとって何年が望ましいかという点は難しいところだったが、バランスをとって5年間とした。2028年度以降の計画は具体的にはないが、まずは5年間実行し、民間に事業を完全に移管できるかどうかを見極めたい。
6	試験データの責任の所在について	試験データの責任は、試行運用はJAXAが負い、本格運用からは事業者が負うという理解であっているか。	データの責任は試行・本格運営いずれも、事業者の責任で実施していただきたい。技術的に難しいものは適宜JAXAがサポートする想定でいる。JAXAがどのような支援をすれば、事業者責任で試験データを提供できるようになるかについても、RFIでのご意見や対話を通じて具体化していきたい。
7	対象業務について	光学計測技術については、別紙1-図2の対象業務のどれに該当するか。	光学計測技術が特出しで読めるような書きぶりにはなっておらず、「(2) 風洞試験の実施」の各項目の中で読み込まれると認識。「○：現在請負等でアウトソーシングしている業務」と「◎：現在JAXA職員が実施している業務」にまたがっている。
8	試験の料金設定について	料金設定には利用頻度を考慮する必要があると思うが、JAXA試験と外部試験の料金設定の権限は事業者にあるのか。	基本的に具体的な料金設定は事業者側で決定いただくことを想定しており、JAXAからは料金費目ごとの考え方を示す。例えば、JAXA試験の場合には「光熱水費は徴収不可（元々JAXAが負担している実費の回収なので）」「知財利用料は徴収不可（JAXAによる自己利用なので）」といった内容。外部試験とJAXA試験の料金ではJAXA試験の方が安価になるはず。 ※具体的な料金費目ごとの考え方の案は、秘密保持約款への同意を条件に開示している事業契約書において示している。適宜ご確認いただきたい。
9	性能規定について	事業開始時点で性能要求を満たしているかどうかは、JAXAが確認して判断するのか。	事業開始時点でJAXAが確認する予定。詳細な手順は未定なので、RFIや対話を通じて決定したい。
10	過去の利用・修理費実績について	事業継続性について、今回対象となっている風洞の過去数年間の利用実績や補修・修理費用の公開は可能か。	※過去の利用実績や修理費実績を整理した資料は、秘密保持約款への同意を条件に今後開示するので、適宜ご確認いただきたい。なお、すでに同約款への同意書を提示いただいている方には、追加資料として配布予定。
11	外部ユーザの設備利用について	保守等での運転停止期間も考慮した場合、外部ユーザが設備を使える期間はどの程度か。	年度や風洞設備によって変わるものの、平均したら、外部ユーザが利用できる期間は全体の数割程度。
12	試験の料金設定について	修理費用について、民間事業者として競争力を保つことが難しい場合、JAXA試験の料金に転嫁する（例えばJAXA試験向けの料金を上げる）ことは可能か。	基本的には今回のPPPによってトータルのJAXA支出が増えちゃう事態は避けたいと考えている。外部試験よりJAXA試験の方が安価に料金設定される想定でいるところ、対話を通じてご意見いただければと思う。
13	対象設備の追加について	高エンタルピ風洞が別紙1-図1の対象設備に含まれていないがなぜか。老朽化等の状況を承知の上でもそれでも事業者側が強く希望すれば、対象に追加することは可能か。	高エンタルピ風洞は老朽化が激しく、PPPによる運用に耐えられないと判断して対象から外した。環境への悪影響リスクや法令上の問題もあるものなので、事業者のやる気だけで何とかなるものではないと考えている。追加は難しい。